

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

(令和3年度松野町一般会計決算)

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5％から8％に、令和元年10月1日からは10％に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

松野町の令和３年度一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況は、次のとおりです。

〔歳入〕

地方消費税交付金 85,976千円 のうち、社会保障財源化分 50,628千円

〔歳出〕

社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費	919,350千円
------------------------	-----------

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費内訳】

(単位：千円)

事業名		令和3年度 決算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国 県 支出金	地方債	その他	地方消費 税交付金 (社会保障財 源化分)	その他
社会福祉	障 害 者 福 祉 事 業	175,146	126,933	0	0	4,910	43,303
	高 齢 者 福 祉 事 業	20,923	99	1,000	3,835	1,628	14,361
	児 童 福 祉 事 業	305,646	38,225	146,500	1,676	12,144	107,101
	母 子 福 祉 事 業	2,072	1,036	1,000	0	4	32
	小 計	503,787	166,293	148,500	5,511	18,686	164,797
社会保険	介 護 保 険 事 業	111,638	9,105	0	0	10,442	92,091
	国 民 健 康 保 険 事 業	45,412	24,566	0	0	2,123	18,723
	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 事 業	86,707	16,767	0	19	7,120	62,801
	小 計	243,757	50,438	0	19	19,685	173,615
保健衛生	疾病予防・新型コロナウイルス感染症対策・健康増進事業	72,595	50,745	700	0	2,154	18,996
	診 療 所 事 業	99,211	0	0	0	10,103	89,108
	小 計	171,806	50,745	700	0	12,257	108,104
合 計		919,350	267,476	149,200	5,530	50,628	446,516

※ 各事業の地方消費税交付金（社会保障財源分）充当額は、各事業費の一般財源額で按分。